

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2
No.744

特集……P2

「ストップ・ザ・無縁社会」
絆つなげる 明日へつながる⑧
障害者の尊厳を守る
地域社会づくり

「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン……P6

あなたのまちの社協ナビ……P7

たつの市社協
住民の声から「地域の福祉力」を高める
まちづくり活動へ!

地域を駆ける! ワーカー物語……P8

社会から孤立しがちな人に寄り添って、
地域で暮らし続けられるようにしたい
豊岡市社会福祉協議会 福嶋 勝さん

兵庫県からつなく被災地支援……P9

県社協ニュース……P10

みんなの広場……P11

2月は
「はたちの献血
キャンペーン」
月間だよ!



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる⑧ 障害者の尊厳を守る 地域社会づくり



誰もが尊厳をもって共に生きる社会(共生社会)の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いに認め合う意識をもち、支え合いの行動に移すことが求められている。

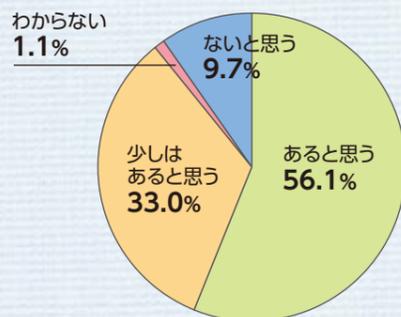
しかし今なお、障害に対する無理解や無関心によって、結果的に障害者の尊厳が奪われる差別や虐待が起きており、社会全体での解消が急がれる。今号では、「障害者の自立と社会参加」をキーワードに、差別禁止と虐待防止の動向をお伝えするとともに、障害者の尊厳を守る地域社会づくりについて考える。

障害者に対する差別や偏見 「あると思う」が約9割

昭和56年の国際障害者年(1981年)の「完全参加と平等」と、平成18年の障害者の権利に関する条約による「障害者の権利保障」は、共生社会の実現を目指すものであり、そのキーワードは、「障害者の自立と社会参加」だ。

特に差別の禁止は重要なテーマで、障害を理由とした差別は、障害者の参加機会や役割を奪い、尊厳を深く傷つける。早急に社会から解消されなくてはならない問題といえる。

■図1 障害を理由とする差別や偏見の有無について



内閣府「障害者に関する世論調査」(平成24年)より

もちろん誰もが「障害者に対する差別や偏見はいけないこと」と考えているだろう。そうならないよう心がけていることだろう。しかし、平成24年の「障害者に関する世論調査(内閣府)」によると、障害者に対する差別や偏見について「あると思う」と答えた人が約9割もあり、多くの人が差別や偏見の存在を感じている(図1)。

実際に、現在でも次のような差別が存在し、障害者とその家族はさまざまな場面で社会に拒まれ、苦しい体験をしている実態がある。

- 車いす利用者の場合、通勤時は込み合うので無理という理由でバスの乗車を断られる
- 知的障害者というだけでプールを利用できない
- 地域の小学校の入学にあたって、保護者が一日中、付き添うことを求められた

このような障害を理由にした対応の解消に向けて、国は「障害を理由とする差別を禁止する法律」(以下、「差別禁止法」)の制定に向けた作業を進めている。なお、法案は平成25年通常国会に提出される予定である。

目的があり、やむを得ないといえる場合は、例外的に差別にならない。

障害者に対する配慮の不足

合理的配慮の不提供

次に、障害者に対する配慮が十分な場合、「合理的配慮の不提供」という差別の考え方があられる。これもいくつか具体例を挙げてみる。

- 障害者の求めがあるにも関わらず、大きな文字の利用案内を提供しない
- 建物入口の段差解消が必要なのにスロープを設置しない
- 車いすで利用可能な仕事机が用意されない
- 視覚障害のある労働者でパソコン用の音声読み上げソフトが必要なのに提供しない

害者が社会で直面する問題(社会的障壁)のうち、特に次の10の分野での差別解消が重要とされている。

- ① 公共的施設・交通機関、② 情報・コミュニケーション、③ 商品・役務・不動産、④ 医療、⑤ 教育、⑥ 雇用、⑦ 国家資格等、⑧ 家族形成、⑨ 政治参加(選挙等)、⑩ 司法手続

障害のない人と異なる取扱い

「不均等待遇」

いかに、再び差別の事例を挙げてみよう。

- 障害を理由に宿泊を断られる
- 車いす利用という理由でバスやタクシーの乗車を断られる
- 知的障害を理由に日用品の販売を拒否される
- 障害を理由に、診察に当たって介助者や保護者の付き添いを求められる
- 障害を理由に地域の小学校への入学が問題とされた
- 障害を理由に企業に採用されない

これらのように、障害や障害に関連する事由を理由とする区別・排除・制限、障害のない人と異なる取扱いをすることは「不均等待遇」という。ただし、客観的に見て正当な

VOICE

兵庫県障害者自立支援連絡協議会
相談支援部会 部長
相談 玉木 幸則さん

障害者は日々の生活で、理不尽な対応や不平等な場面に遭遇し、いやな気持ちを抱えることがあります。例えば、地域で家を探して住もつとした場合、住民から「障害があるからこの街に来るな」「得体がしれないからここに住むな」と反対されることがあります。今は、障害者と支援者が一緒に「迷惑かけませんから、ここに住ませてください」とお願いして理解を求めたいといけなく、おかしな社会です。思い浮かべてみてください。障害のない人が、「迷惑かけませんから、ここに住ませてください」とお願いすることがあるでしょうか？

障害者の尊厳ある地域社会づくり、そして共生社会に向けて重要なことは、障害のある人もない人もお互いがしっかりと向き合っていて話し合い、気づき、認め合い、折り合いをつけて、それぞれの不安を解消していくことです。障害者虐待防止法と差別禁止法は話し合うきっかけになるでしょう。障害

何が差別にあたるのか 進む、社会のルールづくり

のない人は「もし自分が障害者の立場に立ったらどう感じるか」想いを膨らませることで、障害者の悩みや生きづらさがイメージでき、思いやりのある支え合いの行動につながっていくことができると思います。ぜひ、「みんなが地域で普通に生き生きと暮らす」ということについて地域で丁寧に話し合っていていただき、「無縁社会」にストップをかけていきましょ。

差別禁止法制定の目的は2つ。一つは、「何が差別にあたるのか」を明らかにして社会のルールとして共有すること。もう一つは、差別を受ける

場合の紛争解決の仕組みを整えること。特に、差別をした人を罰するのではなく、差別禁止による障害者の機会均等と社会参加の保障を目指している点を押さえておきたい。そして、差別禁止法制定に向けて検討している障害者政策委員会差別禁止部会(内閣府)の意見では、障





これらは、障害のない人と同様の機会や待遇を受けることを妨げるものとされている。ただし、これも合理的配慮の提供にあたって経済的・財政的負担や業務遂行に及ぼす影響の面から「過度の負担」が生じる場合、例外が認められる。

キーワード
「合理的配慮」

「障害者の求めに応じて障害者が障害のない者と同様に、人権を行使し、又は機会や待遇を享受するために、必要かつ適切な現状の変更や調整を行うこと」をいう。①基準・手順の変更、②物理的状況の変更、③補助器具・サービスの提供の視点での検討が大切で、個別の判断が求められる。

なお、前述の世論調査では「合理的配慮と差別に関する質問」の設定があり、合理的配慮の不提供が「差別に当たる場合がある」と思う」と答えた人は46.1%と半数に満たない状況であったことから、差別解消に向けて正しい理解を広めていくことが今後の取り組みで重要な視点となる。

そのほか、差別禁止法案には障害者の差別解消に向けて、簡易迅速な紛争解決を目指す仕組みが盛

「③心理的虐待(怒鳴る、無視するなど)、精神的苦痛を与えること」④放棄・放任(食事や水分を提供しない、福祉サービスを利用させないなど)⑤経済的虐待(年金や賃金の搾取、勝手な財産処分など)があり、これらの虐待を未然に防ぐことや早期発見・早期対応が障害者の尊厳を守るために重要なポイントとしている。

「早期発見が大切」 相談・通報は市町障害者虐待防止センターへ

地域における障害者虐待の早期発見は、尊厳を守る地域社会に向けた第一歩である。例えば民生委員や福祉委員による地域の見守りネットワークの中で「近所に住む障害者が家から出てもらえないようだ」「最近、やせ細って不衛生な服装をしている」「障害者の家族が何か思い悩んでいるようだ」といった小さな異変を感じることで、虐待されている障害者だけでなく、その家族が抱える問題の早めの解決につながっていく。

地域の福祉活動者は誰でも障害者が虐待を受けたと思われる場面や出来事に遭遇する可能性がある。

り込まれる予定だ。具体的には、①相談と調整、②調停、斡旋、仲裁、裁定を行う専門機関が設置される。これにより、これまで差別の判断が難しく解決できなかった問題に対応できるようになるとして、障害者とその家族から期待が寄せられている。

VOICE

兵庫県精神福祉家族会連合会 会長 本條 義和さん

精神障害者は、生活環境や人間関係をはじめ、色んなことに不安を抱えながら地域で暮らしています。障害特性から、話を整理して伝えることが難しかったり、相手に話を理解してもらえないか不安になって同じ話を繰り返したりするのですが、その理解が十分でない「何をするかかわらない、こわい人」「あまり関わらないでおこう」と地域の人の偏見から距離を置かれ、疎遠になることがあります。精神障害者が差別や偏見を受けない、個性ある人として地域で孤立せずに暮らしていけるように、障害への理解と配慮、支え合いの輪を広げてもらいたいと思います。

その時には慌てることなく、また、一人で問題を抱え込むことなく専門機関である市町障害者虐待防止センターにすぐに相談することが大切である。

キーワード
「市町障害者虐待防止センター」

障害者虐待防止法に基づき各市町に設置され、障害者虐待に関する通報・届出の受理や相談、広報・啓発を行う機関。休日や夜間においても速やかに対応できる体制が確保されている。県内の相談窓口は、兵庫県の下記ホームページより閲覧できる。
<http://web.pref.hyogo.jp/kf08/abusetelfax.html>

VOICE

兵庫県知的障害者施設協会 会長 蓬萊 和裕さん

「障害者の権利は守られなければならない」ということには、誰もが認めることだと思います。例えば、近所に引っ越しされた世帯に障害者がいた場合、それを理由に皆さんは「出て行ってほしい」と言うでしょうか。まして、顔なじみの人が障害者になったらどうでしょうか。しかし、障害者グループ

障害者虐待の防止
～自立と社会参加に向けて～

ここまで、社会における差別を解消するための考え方を伝えしてきたが、障害者の自立と社会参加、尊厳が守られる社会の実現に向けて、もう一つ解消しないといけない問題がある。それは虐待である。虐待は、差別や偏見の意識を根底にして、障害に関する無理解、支援技術の未熟さ、支援者のストレスや孤立などさまざまな要因が複雑に絡み合って発生する。暴言や暴力、世話の放棄、お金の搾取といった虐待行為は、障害者の身体・心・生命・尊厳を脅かすものであり、虐待の防止も差別禁止と同様に重要なテーマである。

虐待防止に向けた社会の仕組み

「障害者虐待防止法が始まる」
平成24年10月1日、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「障害者虐待防止法」)が施行され、すべての市町村に障害者虐待の相談・通報窓口

「プホームの開設計画に地域から反対の声があることは、現在もあります。誰にでも「気が合わない人」や「よくわからない人」はいるものですが、その人がそこにいることで、「幸せになりたい」思いを否定するようになることはしないはず。最も望ましいのは「障害者の尊厳」を区別せず、「人間の尊厳」として考えることです。残念ながら社会には埋まっていない差があり、その解消のための取り組みが官民で行なわれています。」「虐待防止法」の施行や「障害者差別禁止法」の検討はその最たるものといえるでしょう。」

障害者の生活を専門的に支援する事業者の立場としては、内外に働きかけながら利用者の「幸せになりたい」思いを実現すべく専門性を向上させ、自らがその幸せを尊ぶことにならぬよう律していかなければなりません。本会では、今後、利用者等が相談できる弁護士などを交えた第三者機関の設置を検討する予定です。互いの尊厳を認め合える社会に向け、それぞれの立場で、できることから取り組んでいきたいと思います。

認め合いから始めよう
尊厳を守る共生社会へ

障害のある人もない人も誰もが互いを尊重し、支え合いながら共に生きる地域社会、いわゆる「共生社会」へ向けて、3名からお寄せいただいた言葉はとても重要な視点だ。

差別禁止法や障害者虐待防止法の制定は新しい動向ではあるものの、地域で暮らす障害者に対する差別や偏見をなくしていくこと、障害者が虐待で傷つくことなく、障害のない人と同じようにあたりまえに暮らせる地域にしていけることは、ノーマライゼーションの理念に通じるものであり、いつの時代にも大事なことである。その第一歩は認め合うことから始まるだろう。そして、尊重し合う気持ちを持って譲り合い、支え合いにつなげていくことが大切だ。

障害者が地域の中で生き生きと自立し、さまざまな場面で参加・活動する社会は、地域に暮らすすべての人の尊厳が守られる社会であり、その時にはすでに「無縁社会」を抜け出しているのではないだろうか。



障害者の尊厳が守られる地域社会の実現を!



たつの市社協は、平成17年に1市3町が合併し、合併後の平成20年に第1次地域福祉推進計画を策定した。この計画では、住民主体の福祉のまちづくりを目指し、住民の暮らしに寄り添った小地域福祉活動を重点的に進めている。

全市域での活動推進に向けてハンドブックを作成

第1次計画で重点課題に掲げた小地域福祉活動の取り組みを具体化させるため、最初に取り組んだのが小地域福祉活動ハンドブックの作成だ。このハンドブックは、小地域福祉活動の必要性や手順など、市社協が目指す小地域福祉活動のあり方を住民に提案していくツールとして、住民リーダー向けに作成したものだ。

市内では、すでにふれあいサロンや見守りが行われている地域もあり、活動の輪を広げていくことに対して「進めていくのは難しい」と住民からの不安の声も上

がったが、市社協職員がさまざまな機会を通して住民に説明を行っている。より多くの住民が参加できる場づくりを住民とともに考え、福祉のまちづくりを推進していくため、今後このハンドブックを活用していきたいと市社協では考えている。

次へのステップへ向けて活動チェック!

現在、市社協では第2次計画の策定に取り組んでいる。本計画でも、小地域福祉推進組織づくりを



みんなで楽しく過ごすクリスマス(ふれあいサロンの様子から)

中心に、研修会や小地域福祉ネットワーク会議などの小地域福祉活動に重点を置き、住民とともに地域の福祉力を高めていくことを目指している。

さらに、現在の小地域福祉活動を今後どのように広げていくかを、住民とともに考えるツールとして「活動チェックシート」を今後作成し、活用していく予定だ。活動の振り返りと評価を行い、次のステップに向けた取り組みについて考えるというものだ。

このほかにも、計画策定の過程で開催した住民福祉座談会では、「ボランティア活動の概要の分かるものが欲しい」「活動対象者が高齢者だけでなく障害者や若者を対象にした取り組みもあれば」などの提案も上げられた。市社協では引き続き、住民の思いを計画に盛り込み、形にしていく。

たつの市社協では、第2次地域福祉推進計画の策定に取り組んでいます。その策定作業の過程で各種ニーズ調査を分析していくと、さまざまな課題が見えてきました。こうした課題は、いわば氷山の一角であり、中には日々の暮らしの中での生活課題を誰にも相談できずに不便な暮らしをされている方もおられるかと思えます。住民の立場で当事者の生活課題に向き合っていく社協の使命を認識し、小地域福祉活動の再整備の中で、声にならない当事者の生活課題を発見し、相談・支援につなげる仕組みづくりに住民の皆様と共に取り組んでまいります。



たつの市社会福祉協議会 会長 井川 進

住民の声から「地域の福祉力」を高めるまちづくり活動へ!

このように、市社協は住民活動への関わりを通して、普段から住民課題の把握に努め、合併前の旧市町で取り組まれていた活動を発展させ、全市域で推進していくことを目指している。

地域の実情や特性を踏まえながら、住民に寄り添い、福祉のまちづくりに向けた連携の場づくり、仕組みづくりをサポートしていく市社協の今後の活動展開が、大いに期待される。

「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ! 全県キャンペーン
http://stop-muen.jp

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

メッセージ

地域の安心を支える民生委員児童委員

近年、核家族化や単身世帯の増加などに伴う社会的なつながりの希薄化が叫ばれる中で、特に子育て中の親子の孤立化が問題になっています。

兵庫県民生委員児童委員連合会では、このたび10年ぶりに「児童委員活動事例集」を発刊しました。124の県内の民生委員児童委員協議会が日常の児童福祉の活動の中から事例を発表しています。半分が個別援助(児童虐待)、残り半分が健全育成・子育て支援に関する活動です。

県内1万人の民生委員児童委員による地域でのSOSのキャッチは、地域で孤立しがちな親子の安心につながるものです。児童福祉を主に担う主任児童委員も、10年前から3歳児健診を未受診の子どもの家庭訪問を行いながら、不適切な養育を受けている子どもを発見し、関係機関につなぐことを行ってきました。今では

地域における主任児童委員の大切な責務と活動範囲の広がりを実感できるまでになりました。

事例集の発刊を機に、県内における活動がさらに盛り上がりとともに、養育者による子どもへの不適切な関わりがなくなり、すべての子どもたちが未来に向かって大きな希望と夢を持ち成長してくれることを願っています。

「無縁社会」を越えるためには、静かなやさしさ、そして息の長い見守り支援が大切です。民生委員児童委員としても、地域住民の立場に立ち、きめ細かな相談・支援活動を行ってまいります。地域の皆様の温かい応援、ご協力をお願い申し上げます。



兵庫県民生委員児童委員連合会 会長 加納 多恵子さん

TOPICS

キャンペーンの推進団体が増えました!

全県キャンペーン推進協議会の推進団体として、このたび下記の団体より参画の申し出をいただきました。これにより、推進団体は計189団体(1月21日現在)となりました。参画の申し出は、事務局(兵庫県社協 ☎078-242-4633)までご一報ください!

新たに参画した団体(順不同)

NPO法人ほっとネット、財団法人長谷川福祉会、全労済兵庫県本部、日本郵政グループ労働組合はりま東支部、日本郵政グループ労働組合北神戸支部、日本郵政グループ労働組合姫路南支部、ろっこう医療生活協同組合、生活協同組合連合会大学生協阪神事業連合、兵庫県生命保険協会、名鉄観光サービス株式会社神戸支店、赤穂市健康福祉部社会福祉課、社会福祉法人姫路乳児院ピューパホール

協賛について(お礼)

このたび新たに下記の協賛をいただきました。

協賛企業・団体(順不同)

財団法人長谷川福祉会……………協賛金5万円
全労済兵庫県本部……………協賛金5万円
兵庫県生命保険協会……………協賛金5万円
名鉄観光サービス株式会社……………協賛金5万円

なお、先日50万円の協賛をいただいた兵庫県遊技業組合連合会青年部会に対して、12月6日に尼崎市内で開催された「第23回社会福祉ぱちんこ競技大会」において、本会より感謝の楯を贈呈しました。



避難サポートひょうご 東日本大震災県内避難者の今

避難者を支援するネットワーク

東日本大震災による避難者は今なお32万人、兵庫県では1,000人以上といわれている。自主避難を含めるとかなりの人数が避難生活を余儀なくされている状況だ。

避難者の暮らしに目を向け、ともに必要な支援を考えるために、平成24年8月、「避難サポートひょうご」というネットワークが結成された。本会をはじめ、市民活動センター神戸、宝塚NPOセンター、県弁護士会有志が世話人となり、行政、社協、NPOやボランティアグループなどがゆるやかにつながりながら、当事者の声に耳を傾け、必要な支援を検討してきた。

一人一人の声をつなげよう

11月には避難者の立場で相互の交流や相談活動などに取り組む県内4つの当事者団体の交流会を開催し、50人以上が集まった。避難者からは、「同じ境遇の人とつながって初めて喪失感から立ち直る」「避難者の誰かが元気になるとつられて元気になる」など、分かち合う場の大切さが口々に出された。

一方では、「働くことで回復できる。でも、知らない場所で就労することはとても難しい」「母子避難者が多い



避難者の語る言葉に真剣に耳を傾ける

兵庫県からつなぐ 被災地支援

兵庫県内の社協、社会福祉施設、NPO、職能団体等の救援活動を紹介します



中、子育てしながら働いて、当事者同士で助け合う活動もするのはかなりの負担もある」「ちょっとした相談ができる場所が分からない」などの訴えも聞かれた。

今後、「避難サポートひょうご」では、こうした声を踏まえ、避難者にとって必要な情報の一元化や情報発信の強化など、具体的な支援策を検討していく予定だ。

避難者の声

3月11日の災害で、私が住んでいた茨城県は全域災害救助法適用地そして国が除染を行うエリアになり、関西に母子避難しました。仲間と立ち上げた「まるっと西日本」は、避難者が孤立せずに出会えるよう、就職、イベント、支援団体のサポート情報を掲載した「週刊・支援情報ニュース」を発行しています。

「避難サポートひょうご」の発足でよりつながりやすくなった避難者と支援者の連携プレーに期待して、私もかつての被災経験をもつ兵庫県でこうした輪が広がったことを避難者の一人として心強く感じています。
⇒「まるっと西日本」の情報はこちらまで
<http://maruttonishi.jimdo.com/>



古部 真由美さん
(東日本大震災
県外避難者
西日本連絡会
まるっと西日本)

第15回神戸元町ミュージックウィーク 被災地へのチャリティー募金を実施

10月6日、神戸元町ミュージックウィーク実行委員会が兵庫県公館にてチャリティーコンサートを開催した。同ウィークは、阪神・淡路大震災をきっかけに15年前に誕生した団体で、昨年度より、コンサートを通じて東日本大震災被災地支援のための募金活動を行っている。今回参加者より届けられた募金(14万1,007円)も、本会を通じて、宮城県の気仙沼市社協ボランティアセンターへ寄付が行われた。



遠く離れた被災地同士を募金がつなぐ

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける!
ワーカー物語

社会から孤立しがちな人に寄り添って、
地域で暮らし続けられるようにしたい

あなたの原点は?

社協に入って最初の仕事は、移送サービス事業の担当でした。公共交通機関を一人で利用できない車いす移動や杖歩行の方、中には寝たきりや体に拘縮があるため家の中から外に出るのが難しい方もいました。当時の私は専門的な介助技術がなく、試行錯誤の繰り返しでしたが、外出は地域や人とながらるきつかけでもあるので、「どんな状態の人でも、何としてでも外出させたい」という思いで、利用者に向き合い続けました。今の私の原点になっています。

印象に残るエピソードは?

平成23年度までの6年間は、福祉サービス利用援助事業の専門員として、認知症高齢者などの判断能力に不安のある方々の福祉サービスの利用や金銭管理・相談支援を行って

きました。そこで出会ったAさんとの関わりは、時間をかけて情報を集めてから本人を理解しなければならぬと自分を戒める経験でした。

団地に一人暮らしのAさんは、作業所でも仲間と話す姿はほとんど見られず、社会との関わりが苦手で他人と関わることを嫌う人のようでした。生活費をすぐ使い果たし、困りごと相談を頻りに繰り返していましたが、支援を行う中で、同じ団地に住むお年寄りには優しく、買物代行や話し相手をしている一面を知りました。亡くなったご両親も大事に

して、お墓参りの時期が近づくと、草むしりや清掃を欠かさず行い、「年寄りと親には、感謝せなアカン」と語ったAさんの本質は一面だけではない、一人一人に寄り添っていくことが大切だということを実感しました。



障害者虐待について考える啓発活動にも力を入れています。

力を入れたい活動は?

地域には障害や精神的な問題、経済的な問題などさまざまな原因で社会的に孤立している人がいます。問題が重層的に絡み合い、どこに相談して良いか分からない人でも、制度やサービス、情報や地域の社会資源が、その人につながるような相談支援を目指していきたいと思っています。

大切にしていることは?

一人一人の個性にしっかりと焦点を当て、社会から孤立しがちな人たちが地域で暮らし続けられるようにこだわって見守っていく視点を持ち続けたいと思います。

豊岡市社会福祉協議会
相談支援専門員
ふくしま まさる
福嶋 勝さん

Personal History

- 34歳 出石町社協(現豊岡市社協)入職
- 39歳 社協合併により豊岡市社協事業課の福祉サービス利用援助事業専門員担当
- 45歳 豊岡市障害者虐待防止センター兼豊岡市障害者相談支援事業所の相談支援専門員

取材を終えて

福祉サービス利用援助事業や障害者虐待防止センターでの相談支援を通して、生きづらさを抱えた一人一人に寄り添っている福嶋さん。地域とのつながりやご本人の強みをみつもめながら、地域で暮らし続けられるよう、社協ワーカーとしてのこだわりをもって活動されています。



平成25年新年福祉のつどい開催!

1月12日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、新年恒例の「平成25年新年福祉のつどい」が開催され、市町社協、社会福祉施設、関係団体等の福祉関係者約400人が県内各地から一堂に参集した。

開会に先立ち、ソプラノ歌手によるコンサートが催され、新年らしく華やかなムードに会場が包まれる中、武田政義県社協会長が主催者を代表して挨拶に立った。



新年の抱負を述べる井戸知事

その後、来賓として登壇した井戸敏三県知事は、「政権交代によって大きな波が来ているが、厳しい状況も予想される。社会保障と税の一体改革の議論も東京だけの議論ですすめられては困る。福祉現場の皆様方から提言をいただきながら、その声を伝えていくのが現場を預かっている者の使命であり、厳しい中でも皆様と一緒に進んでいきたい」と述べ、続いて登壇した藤原昭一県議会議長も「地方分権をより一層すめ、県民が幸せに生きることができるよう、県議会も福祉関係者の皆様と一緒に推進していきたい」と挨拶し、新年にあたっての決意を参加者に対し強く語った。

平成25年は、新政権において今年度補正予算と来年度予算の編成が進められ、福祉現場を取り巻く情勢変化が予想される中で、スタートとなったが、参加者はお互いの懇親を深め、現場でのさらなる奮闘を誓い合った。

第6回全国校区・小地域福祉活動サミット開催 地域のチカラが神戸・ひょうごに集結!

1月12日、神戸国際展示場ほかで、第6回全国校区・小地域福祉活動サミット in KOBE・ひょうご(主催:サミット実行委員会ほか)が開催され、全国から3,900人を越える参加者が一堂に会した。同サミットは、地域の福祉活動者が日々実践を報告し、交流し合う場として、6年前に大阪府豊中市からスタートしたもの。今回は「地域のチカラで、明日を元気に!」をキャッチフレーズに過去最高の



参加者が集った。当日は、元内閣府参与の湯浅誠氏による基調講演や「1つの大震災と地域の未来」をテーマにしたシンポジウムに加え、「制度の狭間への取り組み」「地域ぐるみの子育て」など16のテーマ別の分科会において各地の実践が報告された。約1年前から県内市区町社協がNPO等とともに話し合いを重ね、オールひょうごで準備を進めてきた本サミット。参加者からは「多くの人が地域福祉活動に関心をもって取り組んでいることを実感した」「学んだことは自分の地域で活かしたい」等の声が寄せられ、それぞれが自らの実践を振り返り、県内外の実践者と触発し合う機会となった。今回は三重県で開催される。

本サミットについては、3月号の特集で詳しくお伝えします!

寄付・寄贈について (お礼)

12月5日、兵庫県生命保険協会による福祉巡回車の贈呈式が県福祉センターにて開催され、西脇市社協と朝来市社協へ福祉巡回車が1台ずつ寄贈された。同協会は、平成元年より毎年、地域への社会貢献の一環として県内の市町社協や社会福祉施設等に対し車両の寄贈を行っている。



12月25日、新生兵庫友の会(兵庫県庁OB会)より本会に15万円が寄付された。寄付金は、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンなど県内の地域福祉の推進に活用する予定だ。



兵庫県婦人手工芸協会よりひょうごボランティア基金に5万円が寄付され、1月10日に同協会新年互礼会の華やかな席で感謝状の贈呈を行った。同協会からの寄付は、平成14年度以降55万円に上り、県民ボランティア活動の促進や地域福祉の向上に役立っている。



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

これからの地域を担う子どもを育てます!

一般社団法人 兵庫県子ども会連合会

子ども会は、これからの社会の担い手となる子どもたちを地域ぐるみで育てています。

県下各地の子ども会では、「三世代交流や運動会などの地域交流活動」「地域清掃や廃品回収などの奉仕活動」「祭りみこし巡行や伝統芸能継承などの文化活動」「七夕、盆踊り、どんど焼きなどの年中行事活動」「クリスマス会や新入会員を迎える会などの集会活動」など、地域ごとに特色のあるさまざまな活動を日常的に行っています。



地域の子ども会がいきいきとした活動が続けられるように、兵庫県子ども会連合会は、これまで「子どもが育つ地域づくり」を推進してきました。昭和28年に発足以来、地域の皆さんに支えられ平成25年度には60周年を迎えます。これからも地域の豊かな未来のために、子どもの瞳の輝く活動を進めていきます!

連絡先

一般社団法人 兵庫県子ども会連合会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内 ☎078-221-4081 FAX078-230-9670 E-mail aar16910@par.odn.ne.jp URL http://www1.odn.ne.jp/~aar16910/

地域に支えられて60年

60周年記念大会

60周年を迎えることよる喜びを共有し、これからの子ども会のあり方や進め方について研究するとともに、子ども会を支えてこられた地域の皆様や団体に感謝の意を表す大会とします。

と き 平成25年11月10日(日) ところ 兵庫県民会館 けんみんホール

兵庫県子ども会オセロ大会

子どもの思考力、判断力の涵養をはかるためのオセロ大会。60周年記念を記念して第1回大会とします。

と き 平成25年10月27日(日) ところ 姫路市内

アピールしたい活動の情報をお寄せください。

お問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

全日本冠婚葬祭互助協会
社会貢献基金助成

社会貢献活動を行う団体や社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業へ助成します。

対象事業 高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業(福祉分野助成のみ抜粋)
対象団体 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体)

助成金額 1件あたり上限200万円(総額1,000万円)

締切り 平成25年2月28日(木)必着

☎️ 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会社会貢献基金運営事務局 TEL03-3596-0061

URL <http://www.zengokyo.or.jp/>

兵庫県遊技業協同組合
は〜とふるふぁんど支援金
「ボランティアあしすど」部門

遊技時に出たこぼれ玉やホールからの寄付金などを積み立てた基金により、地域ボランティア活動の支援を行います。

対象団体 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動している地域の団体またはボランティア団体(この他にも条件あり)

対象事業 環境保全や災害救援事業、地域の安全、防犯などにかかわる事業、青少年の健全育成事業、その他の公益の目的と認められる事業で平成25年7月1日~平成26年6月30日までに終了する事業

助成金額 1件上限100万円※総事業費の4分の3以内

締切り 平成25年3月8日(金)必着

☎️ はあ〜とふるふぁんど事務局 TEL078-362-8505

URL <http://www.hyoyukyuo.or.jp/>

研修・イベント

東日本大震災復興支援
「続・聴きたい伝えたいなんでも話隊」

東日本大震災の影響で関西へお越しの方、神戸の絶景スポットで暖かい飲み物とスイーツをいただきながら、ふるさとの話をしませんか?(参加費無料)

日時 平成25年2月10日(日)13:30~15:30

会場 旧グッケンハイム邸(神戸市垂水区)

内容 みんなdeコンサート、参加者同士の交流、なんでも相談会

☎️ 兵庫県司法書士会 TEL078-361-7234

URL <http://www.hyogo-shihoushoshi.jp/>

第1回全国集合住宅団地
支え合いサミット

集合住宅団地におけるコミュニティの問題に対して私たちが何をなすべきかを、先駆的な事例を通して考えます。

日時 平成25年2月10日(日)13:00~17:30

会場 関西学院大学G号館

参加費 3,500円

☎️ 同サミット実行委員会事務局(全国コミュニティライフサポートセンター)

TEL022-727-8730

URL <http://www.clc-japan.com/>

拘束なき介護にむけてのシンポジウム

全国的な高齢者虐待の現状と防止に向けた取り組みの紹介を通じて、高齢者虐待を共に考える機会として開催します。

日時 平成25年2月12日(火)13:30~16:30

会場 兵庫県民会館9F けんみんホール

対象 会員事業所職員、福祉関係者、福祉系学生、利用者・家族、一般の方

定員 300人(先着順)

参加費 無料

☎️ 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会

TEL078-291-6822

今いき方を考える
かいご学会 in 西宮2013

介護・医療現場で活躍する講師陣や介護家族が生き方と逝き方を語り合います。

日時 平成25年3月3日(日)10:00~16:45

場所 関西学院大学G号館

参加費 3,000円(学生1,000円)

☎️ 特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん TEL&FAX0798-35-0251

URL http://www.geocities.jp/tsudoiba_sakurachan/

第12回気づきを築くユニットケア
全国実践者セミナー in 神戸

全国の実践発表から、発表者と参加者がともに学び考え合うことを目的として開催します。

日時 平成25年3月16日(土)~17日(日)

会場 神戸学院大学 有瀬キャンパス

参加費 一般参加15,000円、会員・発表者13,000円

内容 実践リレー、現場実践支援講座など

☎️ JTB東北ECデスク TEL0120-989-960

☎️ 同セミナー実行委員会事務局

(特養・老健・医療施設ユニットケア研究会) TEL022-727-8732

URL <http://www.clc-japan.com/>

日本年金機構
「年金記録確認キャンペーン」のご案内

いまだ持ち主が確認できていない記録が多数残っています。あらためて、ご自身の年金記録にご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

☎️ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル TEL 0570-058-555

URL <http://www.nenkin.go.jp/>

行事予定

2月 5日 障害福祉施設系事業所中堅職員研修◆県中央労働センター

6・13日 職場内研修担当者研修(Bコース)◆社会福祉研修所

8日 会計実務基礎講座(通信課程)スクーリング◆社会福祉研修所

12日 第3回県内社協地域組織担当者会議◆県福祉センター

14~15日 相談面接技術研修・中級(Bコース)◆関西学院大学

16日 メンタルヘルス研修会◆県福祉センター

18日 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会幹事会◆県福祉センター

22日 県ホームヘルプ事業者協議会 ホームヘルプサービス研究協議会◆神戸市労働会館

25日 第3回社会福祉研修委員会◆社会福祉研修所

26日 社会福祉法人監事研修◆県医師会館

27日・3月6日 コミュニティワーク基礎研修◆社会福祉研修所

3月 1日 リスクマネジメント研修◆県福祉センター

2日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸サンポーホール

8日 ◆県中央労働センター

県社協 第229回理事会◆県福祉センター

28日 ◆県福祉センター

第3回社会福祉政策委員会◆県福祉センター

県社協 第176回評議員会◆県福祉センター

自然災害から「住まい」「家財」を守る
~兵庫県住宅再建共済制度~

フェニックス共済

●住宅をお持ちの方

住宅再建共済制度
年額5,000円で
最高600万円を給付

●県内にお住まいの方

家財再建共済制度
年額1,500円で
最高50万円を給付



フェニックス
サポーター
はばたん

共助に感謝キャンペーン実施中! 詳しくは下記まで!

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-9400(専用電話) 平日9:00~17:00

フェニックス共済 検索

第2回 福祉の就職総合フェア in HYOGO



福祉現場への就職を希望する学生や求職者を対象に、福祉施設等と求職者の合同就職説明会を開催します。

日時 平成25年3月2日(土)13:00~17:00

会場 神戸サンポーホール

対象 学生・一般求職者
※事前申し込み不要

参加費無料

共催イベント「福祉の就職ガイダンス」
(11:00~12:00・要予約)

☎️ 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材センター TEL078-271-3881
URL <http://www.hyogo-wel.o.jp>